

議題：訪問リハ利用者の受診への対応について

参加者：大木整形・リハビリ医院、西福岡病院、たたらリハビリテーション病院、千鳥橋病院、誠愛リハビリテーション病院、福岡市医師会訪問看護 ST、朝倉健生病院、福岡徳洲会病院、聖和記念病院、大森整形外科医院、牟田病院、那珂川病院、

#### 通達内容の確認

- ・福岡市行政担当（発信元）
- ・厚生労働省老人保健課
- ・PT・OT 福岡県士会

以上へ電話等で問い合わせたが、新たな通達ではなく、今まで通りの内容事項の徹底をはかったとのこと。解釈については通達にある内容が正しいという認識。

訪問リハの指示を出している医師がリハ実施計画書の作成に参画していることが必要であり、状態が変化した場合や内容の変更が必要な場合、医師の指示のもとという前提がある限り当該医師の判断が必要。そのためにも診察を受けておく必要はある。

#### 各事業所の対応状況報告

- ・今月より受診、往診の対応を開始した。
- ・新規依頼の方から対応開始した。
- ・まだ対応できていない。
- ・受診困難な方への往診は検討中。
- ・外部主治医への説明について検討中。
- ・受診困難な方で事業所の変更があった。
- ・(筑後地区) 周辺の病院では内容が全く周知されていない。
- ・大野城市役所より今年度中に対応するように連絡があった。

<今後の対応について>

- ・今年度中には体制が整えられるよう動いていく。
- ・今回の変化でも実績をきちんとあげられるようにしていかないと、リハの必要性を問われることになるだろうから・・・。
- ・質問事項、アップしてほしい内容等があればホームページへ。